

発給システムにおける  
企業登録の更新/変更および署名者（サイナー）の変更/追加/削除  
操作説明書

目 次

■企業登録の更新	2
■企業情報の変更	6
■署名者（サイナー）の変更	10
■署名者（サイナー）の追加・削除	14
■登録申請書の提出先	18

2023年5月  
日本商工会議所



3. 「登録申請書を作成する」をクリックした後、企業情報に変更がなければ（変更がある場合は修正し）、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成**

登録申請書を作成する 取り消す

企業登録番号	A0001234	有効期限	2022年12月24日（1日前）
更新申請番号	800025475	更新申請者	■■■■■

【企業情報を変更しない場合】  
※企業情報を変更しない場合は、「署名者（サイナー）登録リストへ」ボタンをクリックしてください。

[署名者（サイナー）登録リストへ](#) クリック

【企業情報を変更する場合】  
※企業情報を変更する場合は、該当部分を変更し、「変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ」ボタンをクリックしてください。  
※企業情報を変更する場合のみ、該当ボタンをクリックしてください。

☆ 区分等	法人等区分	◎	法人
	業種区分	◎	生産者
	法人格	◎	株式会社
	法人格前級区分	◎	後
☆ 法人名 又は 個人名	ふりがな：全角 和文表記：全角	◎	にっしょうとれーどしょうじかぶしがいいしゃ 日商トレード商事
	英文表記：半角	◎	Nissho Trade Shoji Co., Ltd.
	代表者	◎	にほん たろう 日本 太郎 代表取締役
☆ 住所	郵便番号：半角	◎	100 - 1234
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内1234
	英文所在地：半角	◎	1234, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
	英文国名：半角	◎	JAPAN
連絡先 住所	郵便番号：半角	◎	100 - 1234
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内1234
	ふりがな：全角 和文氏名：全角	◎	にほん いちろう 日本 一郎
	都道府県：全角	◎	国府県
連絡先 担当者	電話番号：半角	◎	03-1234-5678
	FAX番号：半角	◎	03-1111-1111
	E-mail：半角	◎	ichiro_nihon@trade.jp
備 考	台湾への連絡事項などを ご記入ください。 100：今後の申請に関して 連絡がほしい担当者など	◎	※印刷の都合上、発行日内で記入ください。

[変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ](#) クリック

署名者（サイナー）情報を確認します。※変更がなければ「4.」へ  
署名者（サイナー）の変更（P10）・追加・削除（P14）も同時に手続きできます。

4. 「登録申請書を印刷する」をクリックします。

**署名者（サイナー）更新**

署名者（サイナー）の追加/変更/削除  
高画：氏名、Eメールを入力し、「登録」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録  
「行」に追加されます。「登録」をクリックしてください。  
変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正画  
「変更」をクリックしてください。  
削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼  
」のチェックボックスに「1」を入れ、「変更」をクリックしてください。

企業登録有効期限の更新手続  
三ヶ月以内の更新と併せて署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合  
は、上記手続に従ってお手続きください。

登録申請書の提出について  
署名者（サイナー）情報修正の画面に問わず、入力が変わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリック  
し、申請書を印刷の上、提出してください。  
署名者（サイナー）の追加がある場合は台帳（印刷）のサインをご記入下さい。  
また、この申請書提出後は、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角	◎	
氏名英文：半角	◎	
姓和文：全角	◎	
姓英文：半角	◎	
部署名 (全角30文字以内)	◎	
E-mail：半角	◎	
TEL：半角	◎	
FAX：半角	◎	

[登録](#)

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2/2

氏 名	部署名	役 職	状態
重田 太郎	海外事業部	部長	
日産 太郎	海外事業部	課長	

▲このページのトップへ

5. 「システムサービス利用規約」をご確認のうえ、✓ボックスに✓し、「印刷」をクリックします。

サービス利用規約確認

① ✓を入れる

サービス利用規約同意

登録申請書印刷には、サービス利用規約の同意が必要です。

当社/私は、システムサービス利用規約の内容を確認し、その定めに従って本サービスを利用することを誓約します。

システムサービス利用規約をご確認のうえ、「印刷」ボタンをクリックし、申請書を送信してください。  
署名者（サイン）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

② クリック

登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。  
 〈1枚目〉

※重要※ 必ずご一読ください。

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前には以下の項目をチェックし、日本商工会議所 国際部までご郵送ください。  
（国際郵便および発着事務窓口への持ち込みはできません。必ず郵送ください。）  
 記載内容のお間違い合わせをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	①登記に係る事項以外の変更（サインの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。
	更新	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、 「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
個人	変更	<input type="checkbox"/> 登録申請書 変更理由により、別途再掲書類の提出を求められる場合がありますので、本件担当まで ご相談ください。
	更新	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※片側両方、その他、個人の方の登録に関しては本件担当までご相談ください。

<2枚目>

3/2

**登録申請書**

日本商工会議所 国際部

〒100-0002 東京都千代田区千代田 1-2-2  
 国際部（〒100-0002）

TEL: 03-5588-1111 FAX: 03-5588-1054  
 E-MAIL: [hr@japcc.or.jp](mailto:hr@japcc.or.jp)

1. 登録申請者の基本情報

国名	日本国
都道府県	東京都
市区町村	千代田区
住所	千代田区千代田1-2-2

（注）  
 ・法人は、法人登記簿謄本（発行日より1ヶ月以内）を提出してください。  
 ・個人の場合は、戸籍抄本または住民票（発行日より1ヶ月以内）を提出してください。

<3枚目以降>

2/2

2. 第一種特定営業用印鑑の登録に係る詳細及び署名に関する情報

印名	田中 昭一
印色	赤
印文	田中 昭一
印用紙	白紙
印用紙の形状	縦向き
印用紙のサイズ	A4
印用紙の材質	紙
印用紙の重量	80g
印用紙の厚み	0.1mm
印用紙の表面処理	平滑

申印

田中 昭一

既に登録されている自筆サインが表示されます。

## 6. 書類の提出

以下の提出書類を有効期限の7営業日前着を目安にご郵送いただけますと有効期限内に更新が可能です。

### 〈提出書類〉

法人	<p>■登録申請書 ■登記事項証明書</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）</li></ul> <p>以下の書類でも受付可能ですが、「和文社名」「代表者」「登記上の住所」が変更する場合は、履歴事項全部証明書をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）または</li><li>・有価証券報告書（表紙のコピーのみで可）でも可</li></ul>
個人	<p>■登録申請書</p> <p>■戸籍抄本または住人票（発行日から3ヶ月以内の原本）</p> <p>■印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの</li></ul> <p>外国籍の方、その他、更新手続の詳細は本件担当までご相談ください。</p>

書類提出先：P.18の提出先に郵送ください。

7. ご提出いただいた登録申請書に基づき、更新手続を行い、有効期限（2年間）が延長されます。更新手続完了次第、ご連絡先担当者宛に企業登録有効期限更新の通知を郵送いたします。

## ■企業情報の変更■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。

**第一種特定原産地証明書発給システム**

ご利用数	判定申請件	0件	発給申請件	0件
	判定申請中	0件	発給申請中	0件
	発給申請済	0件	発給済済済	0件

※ 01月11日(4時11分現在の「判定 実数」後の状況です。 ※ 有効期限が30日以内の申請通知を数えているものは1件です。

[履歴検索履歴](#)
[メインメニュー](#)
[履歴検索履歴](#)

**原産品判定**

- [原産品判定状況情報入力](#)
- [原産品判定経過通知書入力](#)
- [原産品利用状況](#)
- [RCEP協定HSコード移行に伴う判定番号継続利用手続](#)
- [日アセアン協定HSコード移行に伴う判定番号継続利用手続](#)

**発給申請**

- [発給申請書入力](#)
- [原産品判定経過通知書入力](#)
- [引換書・受領書印刷](#)
- [発給申請書入力\(注・G・K・L・L以外のみ\)](#)
- [連続する原産地証明書 発給申請書入力\(RCEPのみ\)](#)
- [事前届込連絡](#)
- [ウェブ上決済](#)

**企業情報**

- [企業情報の変更\(サイナーの追加・変更含む\)](#) クリック
- [有効期限の更新\(期限60日前から手続可能\)](#)
- [メール送信設定](#)
- [パスワード変更](#)

2. 「登録申請書を作成する」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成** [メニューを開く](#)

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続を行うページです。  
[企業登録に関するシステム操作説明書](#)も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 署名者(サイナー)登録リストへをクリックし、署名者(サイナー)の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続**

更新の手続きは、有効期限の60日前からお手続き可能です。同時に企業情報の変更もできます。

- 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
- 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
- 署名者(サイナー)登録リストへをクリックし、署名者(サイナー)の追加/変更/削除画面へ進んでください。

[登録申請書を作成する](#) クリック

[登録申請書を作成する](#) 「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。

[取り消す](#) クリック

★区分符	法人等区分	法人
	業種区分	生産者であり且つ輸出者
	法人格	株式会社
	法人格前称区分	前
★法人名又は個人名	ふりがな：全角	にっしやさんざう 有限会社
	和文表記：全角	日商産業
	英文表記：半角	Nisseho Senzou, Inc.
★代表者	ふりがな：全角	にっしや ばちごろう
	和文氏名：全角	日商 八五郎
	和文役職：全角	
★住居	郵便番号：半角	100 -0000
	新文用在座：全角	東京都千代田区丸の内-8-7
	英文用在座：半角	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
	英文国名：半角	Japan
連絡先住所	郵便番号：半角	100 -0000
	新文用在座：全角	東京都千代田区丸の内-8-7
	ふりがな：全角	にっしや しんし
	和文氏名：全角	日商 律郎
連絡先担当者	部署名：半角	海外事業部
	電話番号：半角	00-0000-1111
	FAX番号：半角	01-2222-3333
	E-mail：半角	name@nissheoanex.com
備考	日商への連絡事項などをご記入ください。 (例：今回の申請に関して連絡がほしい世帯など)	

※ 印刷時の署名上、右行以内をご記入ください。

[変更を保存し、署名者\(サイナー\)登録リストへ](#)

3. 変更したい項目を修正し、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

企業登録変更・更新申請書作成

登録申請書を作成する
取り消す

企業登録番号	A00001234	有効期限	2024年01月11日（366日前）
更新申請番号	800025475	更新申請者	■■■■■

【企業情報を変更しない場合】

※企業情報を変更しない場合は、「署名者（サイナー）登録リストへ」ボタンをクリックしてください。

署名者（サイナー）登録リストへ

【企業情報を変更する場合】

※企業情報を変更する場合は、該当部分を変更し、「変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ」ボタンをクリックしてください。  
※企業情報を変更する場合のみ、該当ボタンをクリックしてください。

☆ 区分等	法人等区分	◎	法人
	業態区分	◎	生産者
	法人格	◎	株式会社
☆ 法人名 又は 個人名	和文表記	◎	にっしょうとれーどしょうじかぶしがいしゃ 日商トレード商事
	英文表記：半角	◎	Nissho Trade Shoji Co., Ltd.
☆ 代表者	ふりがな：全角	◎	日本 太郎
	和文氏名：全角	◎	
	和文役職：全角	◎	
☆ 住所	郵便番号：半角	◎	100 - 1234
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内1234
	英文所在地：半角	◎	1234, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
	英文国名：半角	◎	JAPAN

① 変更したい項目

② クリック

② クリック

☆ 代表者	ふりがな：全角	◎	すぎはら そういちろう
	和文氏名：全角	◎	杉原 総一郎
	和文役職：全角	◎	代表取締役
☆ 住所	郵便番号：半角	◎	100 - 1234
	和文所在地：全角	◎	東京都千代田区丸の内1234
	英文所在地：半角	◎	1234, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo
☆ 連絡先 住所	ふりがな：全角	◎	すぎはら そういちろう
	和文氏名：全角	◎	杉原 総一郎
	部署名：全角	◎	海外部
	電話番号：半角	◎	03-1234-9999
	FAX番号：半角	◎	03-1111-1111
☆ 連絡先 担当者	E-mail：半角	◎	Ichiro_Nihon@trade.jp
	備考		日商への連絡事項などを ご記入ください。 (例：今回の申請に関して 連絡がほしい担当者など)  ※印刷の都合上、5行以内でご記入ください。

① 修正

② クリック

変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ

4. 個人情報に変更がなければ、「登録申請書を印刷する」をクリックします。  
 (企業情報のみの変更の場合は、署名者(サイナー)は印刷されません。)

**署名者(サイナー)更新**

署名者(サイナー)の追加/変更/削除  
 追加: 氏名・フリガナ・職名を入力し、「登録」をクリックしてください。下の署名者(サイナー)登録リストに追加されます。  
 変更: 下の署名者(サイナー)登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、「項目修正画面」をクリックしてください。  
 削除: 下の署名者(サイナー)登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「変更」をクリックしてください。

企業情報は登録情報の更新手続き  
 企業情報の変更は登録情報(サイナー)の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、「印刷前」に必ずお手続きください。

登録申請書の提出について  
 署名者(サイナー)情報修正の作業が終わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者(サイナー)の追加がある場合は白紙(白紙)のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和京: 全角 ◎   
 氏名英文: 半角 ◎   
 役職和京: 全角   
 役職英文: 半角   
 部署名 (全角30文字以内)   
 E-mail: 半角 ◎   
 TEL: 半角 ◎   
 FAX: 半角

登録

[署名者\(サイナー\)登録リストへ](#)

署名者(サイナー)登録リストは20名まで登録可能です。10名以内の表示を行います。

署名者(サイナー)登録リスト

氏名	部署名	役職	状態
菅原 太郎	海外事業部	部長	
日藤 太郎	海外事業部	課長	

クリック

5. 「システムサービス利用規約」をご確認のうえ、✓ボックスに✓し、「印刷」をクリックします。

**サービス利用規約確認**

登録申請書印刷には、サービス利用規約の同意が必要です。

当社/私は、システムサービス利用規約の内容を確認し、その定めに従って本サービスを利用することを承諾します。

システムサービス利用規約をご確認ならびにご同意いただけましたら、「印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者(サイナー)の追加がある場合は白紙(白紙)のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

印刷 戻る

① ✓を入れる

② クリック

登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。  
 <1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください。

**登録関連書類の送付前チェックリスト**

ご提出前に以下の項目をチェックし、日本商工会議所 国際部までご郵送ください。  
 (国際郵および発着事務窓口への持ち込みはできません。必ず郵送ください。)  
 記載内容のお間違いをさせていただく場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

種別	変更/更新	必要書類
法人	変更	①登記に係る事項以外の変更(サイナーの追加・削除・変更等) □登録申請書
	更新	②登記に係る事項の変更(和文社名、代表者、登記上の住所) □登録申請書 □登記事項証明書【履歴事項全部証明書(発行日から3ヶ月以内の原本)】 ①・②を同時に変更することも可能です。 更新と同時に変更のお手続きも可能です。 □登録申請書 □登記事項証明書【履歴事項全部証明書(発行日から3ヶ月以内の原本)】 登記に係る事項(「和文社名」「代表者」「登記上の住所」)に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書(発行日から3ヶ月以内の原本) ・有価証券報告書の【表紙】(社名・代表者名・住所が記載されている頁)
個人	変更	□登録申請書 ※変更箇所により、別途必要書類の提出を求められる場合がありますので、本件届出までご確認ください。
	更新	□登録申請書 □戸籍抄本または住民票(発行日から3ヶ月以内の原本) □印鑑証明書 □「屋号」をお使いの方は、「屋号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件届出までご確認ください。



変更

登録申請書

No. 80001601501

日本商工会議所 殿

作成 2023年01月10日

登録申請者

企業登録番号 A00003070

変更箇所に「\*」が付されます。

(ふりがな) につしょうとれーどしょうじかぶしきがいしゃ  
 名称 日商トレード商事 株式会社  
 〒100-1234  
 所在地 東京都千代田区丸の内1234

(ふりがな) \* すぎはら そういちろう  
 代表者の氏名 \* 代表取締役 杉原 総一郎

(ふりがな) すぎはら そういちろう  
 担当者の氏名 杉原 総一郎  
 〒100-1234

連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内1234

所属部署名 海外部  
 電話番号 03-1234-9999  
 F A X 番号 03-1111-1111  
 E-mail Ichiro\_Nihon@trade.jp

経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき経済産業大臣による登録を受けたいので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
 また、下記の者に対し、第一種特定原産地証明書の発給に係る手続きに関する権限を委任するとともに第一種特定原産地証明書の発給に当たり、施行規則第6条第3項の規定に基づき同者の署名の形状を印字することを依頼します。  
 なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づく報告徴収又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文記	氏名又は名称	Nissho Trade Shoji Co., Ltd.
	住所	1234, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, JAPAN

<備考>

- ・本用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ・署名（サイン）をスキャナで読み取るため、表面に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。上質紙100%が望ましい。（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）
- ・印刷した全ての用紙を必ずホチキス止めしてください。

連絡事項	
------	--

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

6. 書類の提出

登録申請書をP.18の提出先に郵送ください。

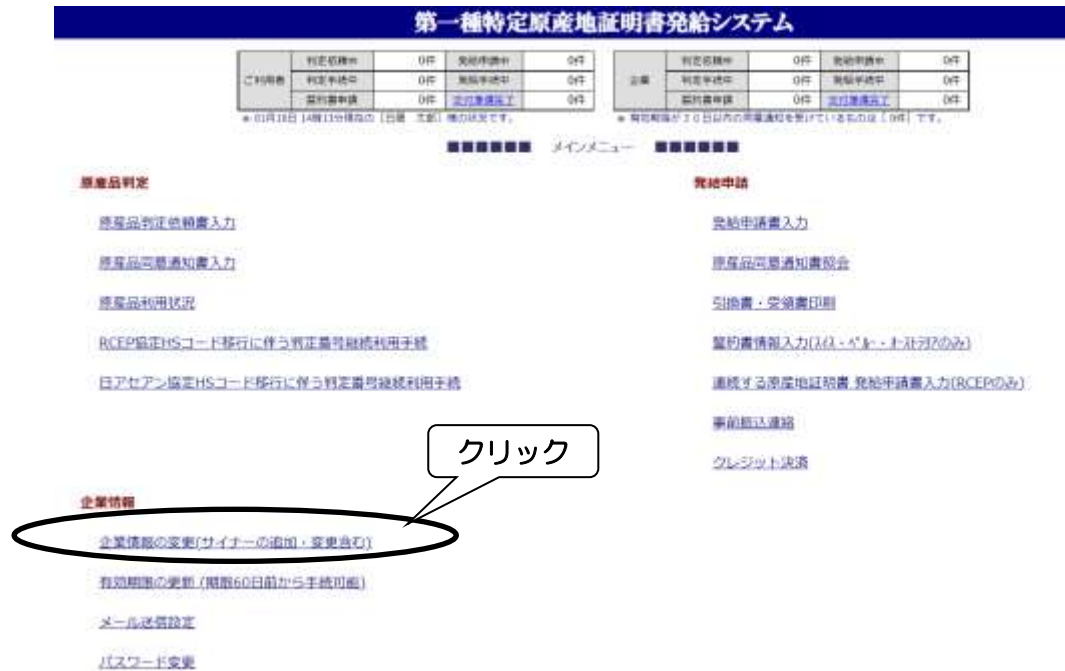
※企業情報の「和文社名」「代表者」「登記上の住所」を変更する場合は、登録申請書の他に履歴事項全部証明書の提出が必要です。

7. ご提出いただいた登録申請書に基づき、企業情報の変更手続を行います。

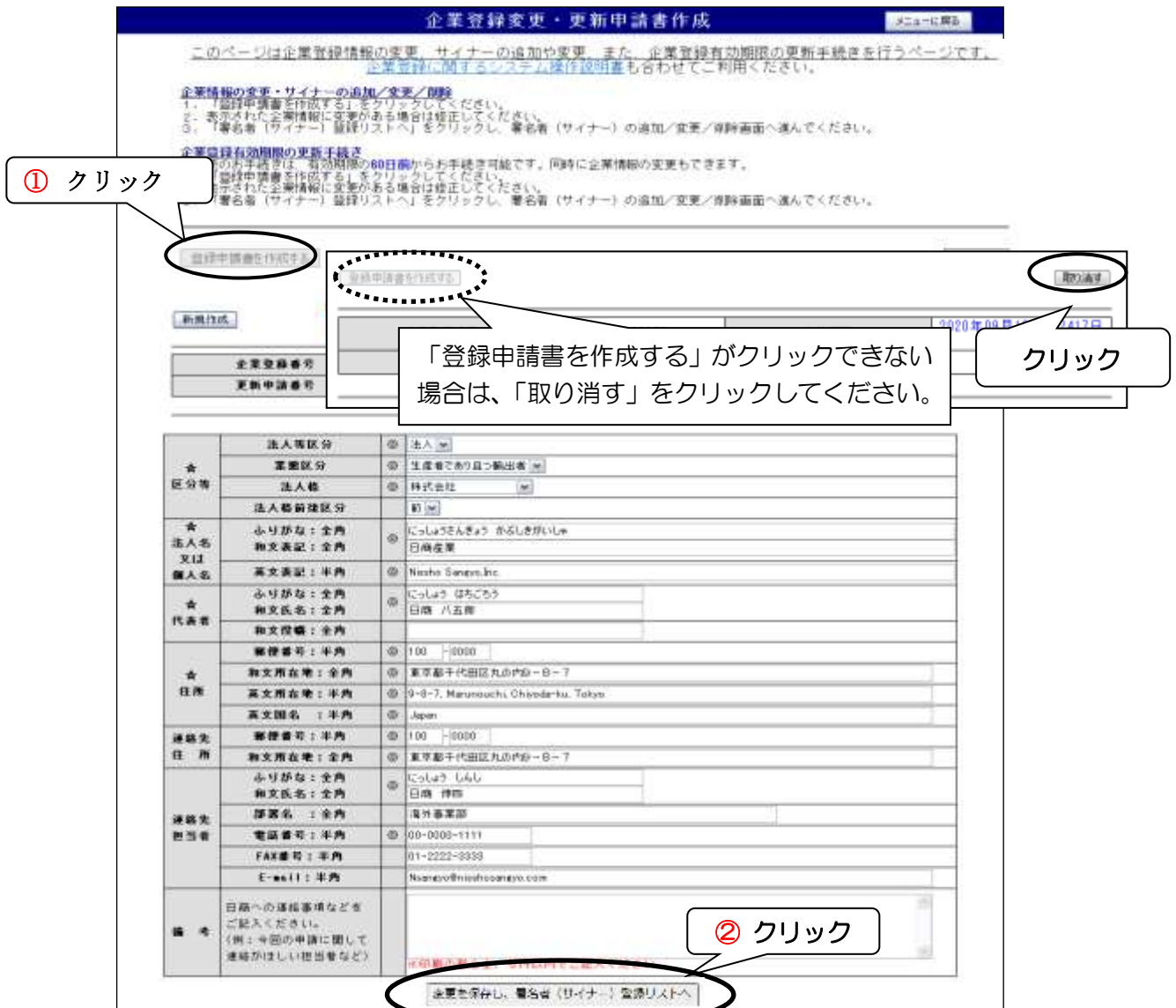
変更手続完了次第、ご連絡先担当者宛に手続き完了の旨ご連絡いたします。

## ■署名者（サイナー）の変更■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。



2. 「登録申請書を作成する」をクリックします。変更したい項目を修正し、「変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。



3. 署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、当該署名者の登録内容を中央に表示します。変更したい項目を修正後、「変更」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成** メニューに戻る

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL番号を入力し「更新」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「更新」をクリックしてください。

**企業登録有効期限の更新手続き**  
 ※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に依らず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角	◎ 日商 昭一	この項目の変更は原則できません。ご結婚等でお名前が変わる予定の方は日商 国際部までご連絡ください。（氏名英文同）
氏名英文：半角	◎ Shoichi Nishio	
役職和文：全角	◎ 部長	
役職英文：半角	◎ General Manager	
部署名 (全角30文字以内)	◎ 国際部	
E-mail：半角	◎ ncc10r.jp	
TEL：半角	◎ 4321	
FAX：半角	◎ 5678	
削除依頼	<input type="checkbox"/> サイナーとしての登録を削除する場合チェックしてください。	

編集取消 変更

① クリック

② 表示される

変更したい項目

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
日商 昭一	国際部	部長	
日商 伸四	国際部	課長	

▲このページのトップ

氏名和文：全角	◎ 日商 伸四	変更は原則できません。ご結婚等でお名前が変わる予定の方は日商 国際部までご連絡ください。（氏名英文同）
氏名英文：半角	◎ Shoichi Nishio	
役職和文：全角	◎ 部長	
役職英文：半角	◎ General Manager	
部署名 (全角30文字以内)	◎ 海外事業部	
E-mail：半角	◎ Nissho@jcci.or.jp	
TEL：半角	◎ 03-8765-4321	
FAX：半角	◎ 03-1234-5678	
削除依頼	<input type="checkbox"/> サイナーとしての登録を削除する場合チェックしてください。	

編集取消 変更

③ 修正

④ クリック

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
日商 伸四	海外事業部	課長	
日商 昭一	海外事業部	部長	変更

▲このページのトップ

署名者（サイナー）登録リストの状態に「変更」と表示されます。

※情報を変更したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。

4. 情報の変更がすべて終了しましたら「登録申請書を印刷する」をクリックします。

**署名者（サイナー）更新**

署名者（サイナー）の追加/変更/削除  
 追加：氏名、TELを入力し「登録」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：上下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「変更」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「は」を入れ、「変更」をクリックしてください。

正誤登録有効期間の更新手続き  
 本申請のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

登録申請書の提出について  
 署名者（サイナー）情報修正の無効に問わず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（西筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角	<input type="text"/>
氏名英文：平角	<input type="text"/>
役職和文：全角	<input type="text"/>
役職英文：平角	<input type="text"/>
署名名 (全角30文字以内)	<input type="text"/>
E-mail：平角	<input type="text"/>
TEL：平角	<input type="text"/>
FAX：平角	<input type="text"/>

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

氏名	役職名	役職	状態
日登...次郎	海外事業部	課長	変更
日登...次郎	海外事業部	課長	変更

[▲このページトップへ](#)

5. 「システムサービス利用規約」をご確認のうえ、✓ボックスに✓し、「印刷」をクリックします。

**サービス利用規約確認**

サービス利用規約同意

登録申請書印刷には、サービス利用規約の同意が必要です。

当社/私は、システムサービス利用規約の内容を確認し、その定めに従って本サービスを利用することを誓約します。

システムサービス利用規約をご確認ならびにご同意いただけましたら、「印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（西筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。  
 <1枚目>

※重要※ 必ずご一読ください。

**登録関連書類の送付前チェックリスト**

ご提出前には以下の項目をチェックし、日本商工会議所 国際部までご郵送ください。  
 (国際部および発給事務窓口への持ち込みはできません。必ず郵送ください。)  
 記載内容のお問い合わせをさせていただきます場合がございますので、登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

法人	変更	更新
	①登記に係る事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） <input type="checkbox"/> 登録申請書 ②登記に係る事項の変更（和文社名、代表者、登記上の住所） <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ①・②を同時に変更することも可能です。	更新と同時に変更のお手続きも可能です。 <input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書【履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 登記に係る事項（「和文社名」「代表者」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「履歴事項全部証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・現在事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
	<input type="checkbox"/> 登録申請書 ※変更箇所により、別途必要書類の提出を求める場合がありますので、本件指迄までご確認ください。	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍抄本または住民票（発行日から3ヶ月以内の原本） <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 「番号」をお使いの方は、「番号」が確認できるもの ※外国籍の方、その他、個人の方の登録に関しては本件指迄までご確認ください。

<2枚目>

1/2

変更

登録申請書

No. 07361150401  
作成 2016年05月31日  
企業登録番号 A00930370

日本商工会議所 販

登録申請者

(ふりがな) につしやうさんぎやう かぶしがいいしや  
氏名又は名称 株式会社日商産業

〒100-0000  
住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

(ふりがな) につしやう はちごろう  
代表者の氏名等 日商 八五郎

(ふりがな) につしやう しんし  
担当者の氏名 日商 伸二

〒100-0000  
連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

所属部署名 海外事業部  
電話番号 00-0000-1111  
FAX番号 01-2222-3333  
E-mail nisango@nishosangyo.com

特許権獲得に基づき特定商標地産明書の発給等に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第4条の2第1項の規定に基づき総務省大臣による登録を受けたので、同項第1号又は第2号に規定する書類を添付して申請します。  
なお、下記の書に於し、第一種特定商標地産明書の発給に係る手続若しくは登録を委任するともに第一種特定商標地産明書の発給に当たり、施行規則第9条第3項の規定に基づき同書の署名の形状を印字することを依頼します。  
なお、本登録の申請に当たり、施行規則第5条第2項の規定に基づき特許費収又は立入検査等に協力することに同意します。

記

1. 登録申請者の英文表記

英文表記	氏名 又は 名称	Nisaho Sangyo, Inc.
	住 所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

<備 考>

- ・本用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- ・署名（サイン）をスキャナで読み取るため、署名に印字された紙や白色でない再生紙に印刷は不可。品質100%が望ましい。（スキャナで読み取れない場合は再提出していただきます。）
- ・印刷した全ての用紙を必ずお控えおめしていただく。

連絡事項

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

<3枚目以降>

2/2

No. 07361150401

2. 第一種特定商標地産明書の受給に係る手続若しくは署名に関する権限を有する者

変更	署名	氏名	知文 日商 昭一
		英文	Shoichi Nisaho
		知文	昭景
		英文	General Manager
		部署名	* 海外事業部
		電話番号	00-0766-4321
		FAX番号	-1234-5678
		E-mail	sho@jcci.or.jp

サイン 登録済みにつき、新たにサインの登録が必要です。

市署長は、氏名、ふりがなとお願ひします。（スタンプは、氏名、ふりがなとお願ひします。）  
署名は、日本郵政のどちらでも結構です。

既に登録されている自筆サインが表示されます。

変更した項目の先頭に \* 印が付きます

6. 書類の提出

登録申請書をP.18の提出先に郵送ください。

7. ご提出いただいた登録申請書に基づき、変更手続を行います。

変更手続完了次第、ご連絡先担当者宛に手続完了の旨ご連絡いたします。

## ■署名者（サイナー）の追加・削除■

1. 「メインメニュー」の「企業情報の変更（サイナーの追加・変更含む）」をクリックします。

**第一種特定原産地証明書発給システム**

ご利用種別	判定申請中	0件	発給申請中	0件	企業	判定申請中	0件	発給申請中	0件
	判定申請済	0件	発給申請済	0件		判定申請中	0件	発給申請中	0件
	発給申請済	0件	発給済完了	0件		発給申請済	0件	発給済完了	0件

※ 01月17日（4期）日付商品の「日産」工場は対象です。 ※ 発給期限が70日以内の発給通知を受けているものは「0件」です。

▼ 履歴照会履歴 ▼ **メインメニュー** ▼ 履歴照会履歴 ▼

**原産品判定**

- [原産品判定申請書入力](#)
- [原産品四週通知書入力](#)
- [原産品利用状況](#)
- [RCEP協定HSコード移行に伴う暫定番号継続利用手続](#)
- [日アセアン協定HSコード移行に伴う暫定番号継続利用手続](#)

**発給申請**

- [発給申請書入力](#)
- [原産品四週通知書取付](#)
- [引換書・受領書印刷](#)
- [発給申請書入力\(RCEPのみ\)](#)
- [継続する原産地証明書発給申請書入力\(RCEPのみ\)](#)
- [事前届込連絡](#)
- [クレジット決済](#)

**企業情報**

- 企業情報の変更(サイナーの追加・変更含む)**
- [有効期限の変更\(期限60日前から手続可能\)](#)
- [メール送付設定](#)
- [パスワード変更](#)

2. 「登録申請書を印刷する」をクリックし、「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。変更したい項目を修正し、「変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックします。

**企業登録変更・更新申請書作成**

このページは企業登録情報の変更、サイナーの追加や変更、また、企業登録有効期限の更新手続きを行うページです。企業登録に関するシステム操作説明書も合わせてご利用ください。

**企業情報の変更・サイナーの追加/変更/削除**

1. 「登録申請書を作成する」をクリックしてください。
2. 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。
3. 「署名者（サイナー）登録リストへ」をクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

**企業登録有効期限の更新手続き**

の有効期限は、有効期限の**60日前**から手続き可能です。同時に企業情報の変更もできます。  
 登録申請書を作成するをクリックしてください。  
 表示された企業情報に変更がある場合は修正してください。  
 署名者（サイナー）登録リストへをクリックし、署名者（サイナー）の追加/変更/削除画面へ進んでください。

② クリック

登録申請書を作成する

取り消す

「登録申請書を作成する」がクリックできない場合は、「取り消す」をクリックしてください。

クリック

	法人種別	基礎区分	住所	住所	住所
★区分等	法人種別	基礎区分	住所	住所	住所
★法人名 又は個人名	ふりがな：全角 和文表記：全角	ふりがな：全角 和文表記：全角	住所	住所	住所
★代表者	ふりがな：全角 和文氏名：全角 和文役職：全角	ふりがな：全角 和文氏名：全角 和文役職：全角	住所	住所	住所
★住居	郵便番号：半角	郵便番号：半角	住所	住所	住所
連絡先 担当者	ふりがな：全角 和文氏名：全角 電話番号：半角 FAX番号：半角 E-mail：半角	ふりがな：全角 和文氏名：全角 電話番号：半角 FAX番号：半角 E-mail：半角	住所	住所	住所
備考	日産への連絡事項などを ご記入ください。 (例：今回の申請に関して 連絡がほしい担当者など)				

② クリック

変更を保存し、署名者（サイナー）登録リストへ

## 署名者（サイナー）の追加

- 追加したい署名者（サイナー）の情報を入力し、「登録」をクリックします。  
◎は必須項目です。

### 署名者（サイナー）更新

#### 署名者（サイナー）の追加／変更／削除

追加：氏名、TEL等を入力し「登録」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「変更」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「レ」を入れ、「変更」をクリックしてください。

#### 企業登録有効期限の更新手続き

※更新のお手続きと同時に署名者（サイナー）の追加／変更／削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

#### 登録中書類の提出について

署名者（サイナー）情報修正の有無にかかわらず、申請書を印刷のうえ、郵送していただく必要があります。署名者（サイナー）の追加がある場合は、その他の必要書類につきましては、

追加したい署名者（サイナー）の情報を入力します。

登録申請書を印刷する 企業情報に戻る

氏名和文：全角 ◎	日本 三郎
氏名英文：半角 ◎	Saburo Nihon
役職和文：全角	課長
役職英文：半角	Manager
部署名 (全角30文字以内)	
E-mail：半角 ◎	tokuteico@jcci.or.jp
TEL：半角 ◎	03-1234-5678
FAX：半角	

登録

クリック

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 2件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 太郎</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">崔那 次郎</a>	海外事業部	課長	変更

[▲このページのトップ](#)

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 3件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日商 太郎</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日本 三郎</a>		課長	追加
<a href="#">崔那 次郎</a>	海外事業部	課長	変更

[▲このページのトップ](#)

署名者（サイナー）登録リストの状態に「追加」と表示されます。

※追加したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。

## 署名者（サイナー）の削除

「1.」～「2.」までは、署名者（サイナー）の追加と同じです。

3. 署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、当該署名者の登録内容を中央に表示します。

「削除依頼」のチェックボックスに「✓」を入れ、出てきたポップアップで「OK」をクリックし、「更新」をクリックします。

② 表示される

③ ✓を入れる

④ クリック

① クリック

⑤ クリック

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 3件

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日本 三郎</a>		課長	
<a href="#">崔那 次郎</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日商 太郎</a>	海外事業部	課長	削除

[このページのトップ](#)

署名者（サイナー）登録リストの状態に「削除」と表示されます。

※削除したい署名者（サイナー）が複数いる場合は、「3.」の操作を繰り返します。



4. 署名者（サイナー）の追加/削除が終了しましたら「登録申請書を印刷する」をクリックします。登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。

**署名者（サイナー）更新**

**署名者（サイナー）の追加/変更/削除**  
 追加：氏名、TEL等を入力し「登録」をクリックしてください。下の署名者（サイナー）登録リストに追加されます。  
 変更：下の署名者（サイナー）登録リストより変更したい方の氏名をクリックし、項目修正後、「更新」をクリックしてください。  
 削除：下の署名者（サイナー）登録リストより削除したい方の氏名をクリックし、「削除依頼」のチェックボックスに「し」を入れ、「変更」をクリックしてください。

**企業登録有効期間の更新手続き**  
 更新の際は本手続きと同時に署名者（サイナー）の追加/変更/削除が可能です。修正がある場合は、上記手順に従ってお手続きください。

**登録申請書の提出について**  
 署名者（サイナー）情報修正の有無に係わらず、入力が終わりましたら「登録申請書を印刷する」をクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

**登録申請書を印刷する** 企業情報に戻る

氏名和文：全角	<input type="text"/>
氏名英文：半角	<input type="text"/>
登録和文：全角	<input type="text"/>
登録英文：半角	<input type="text"/>
部署名 (全角30文字以内)	<input type="text"/>
E-mail：半角	<input type="text"/>
TEL：半角	<input type="text"/>
FAX：半角	<input type="text"/>

**登録**

クリック

署名者（サイナー）登録リストの氏名を選択すると情報が表示されます。

署名者（サイナー）登録リスト 3/3

氏名	部署名	役職	状態
<a href="#">日本 三郎</a>		課長	
<a href="#">菅野 次郎</a>	海外事業部	課長	
<a href="#">日蓮 太郎</a>	海外事業部	課長	削除

[▲このページのトップ](#)

5. 「システムサービス利用規約」をご確認のうえ、✓ボックスに✓し、「印刷」をクリックします。

**サービス利用規約確認**

② ✓を入れる

サービス利用規約同意

登録申請書印刷には、サービス利用規約の同意が必要です。

当社/私は、システムサービス利用規約の内容を確認し、その定めに従って本サービスを利用することを誓約します。

システムサービス利用規約をご確認ならびにこの同意いただけましたら、「印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷のうえ、郵送してください。  
 署名者（サイナー）の追加がある場合は自筆（肉筆）のサインをご記入下さい。  
 ※その他の必要書類につきましては、「登録関連書類の送付について」をご確認ください。

**印刷** 戻る

② クリック

登録申請書がPDFファイルで表示されますので印刷し、入力内容をご確認ください。

<1枚目>

※重要※ 必ずご確認ください。

登録関連書類の送付前チェックリスト

ご提出前以下の項目をチェックし、日本橋工芸協会の取組制度までご確認ください。  
 ※印刷および郵送事務宛先への持ち込みはできません。必ず郵送ください。  
 ※印刷内容の間違いを防止するために複数のご提出が必要です。登録申請書のコピーを必ずお取りください。

<提出書類のチェック項目>

	変更	更新
法人	① 登記に関する事項以外の変更（サイナーの追加・削除・変更等） ② 登録申請書 ③ 登記簿記載事項の変更（和文社名、社名表、登記上の住所） ④ 自筆申請書 ⑤ 登記事項証明書【附随事項全額証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】 ⑥ ①-③を同時に変更することも可能です。 更新と同時に変更のお手続きも可能です。 ⑦ 登録申請書 ⑧ 附随事項証明書【附随事項全額証明書（発行日から3ヶ月以内の原本）】	① 登記に関する事項（「株式会社」「内閣府」「登記上の住所」）に変更がない場合は、「附随事項全額証明書」に代わり、以下のいずれかの書類でも受付可能です。 ・ 後次事項全額証明書（発行日から3ヶ月以内の原本） ・ 有価証券報告書の【表紙】（社名・代表者名・住所が記載されている頁）
個人	① 登録申請書 ※変更前により、別途提出書類の提出を求める場合があります。申請書までご確認ください。	① 登録申請書 ② 戸籍謄本または住民票簿（発行日から3ヶ月以内の原本） ③ 印鑑証明書 ④ 「署名」をお使いの方は、「署名」が確認できるもの（住所印鑑の方、その他、個人の方の登録に関しては本件制度までご確認ください。

〈2枚目〉

1/2 変更

**登録申請書**

日本商工会議所 国際部

登録申請者

氏名又は名称 にししょうさんぎょう かほしがいいしや  
株式会社日商産業

〒100-0000  
住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

代表者の氏名等 にししょう はちごろう  
日商 八五郎

担当者の氏名 にししょう しんし  
日商 伸四

〒100-0000  
連絡先の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内9-8-7

所属部署名 海外事業部

電話番号 00-0000-1111

FAX番号 01-2222-3333

E-mail Nisangyo@nisshosangyo.com

1. 登録申請者の英文表記

英文表記	氏名又は名称	Nisaho Sangyo, Inc.
	住所	9-8-7, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

※本登録の申請に当たり、提出する書類の内容が全て真正であることを誓約します。

〈3枚目以降〉

2/2

2. 第一種特定原産地証明書の受給に係る手続き及び署名に関する権限を有する者

No. 07361150501

別除	署名	氏名	和文 日商 昭一
		英文	Shoichi Nisaho
		役職	和文 部長
			英文 General Manager
		部署名	国際部
		電話番号	03-8766-4321
		FAX番号	03-1234-5678
		E-mail	Nisaho@jcci.or.jp

追加

署名	氏名	和文 日商 四郎
	英文	Shiro Nisaho
	役職	和文 主任
		英文 Assistant Manager
	部署名	国際部
	電話番号	00-000-1234
	FAX番号	01-2222-3456
	E-mail	Shiro-Nisaho@nisshosangyo.co.jp

追加するサイナーについては、署名欄が空欄で出るので、肉筆サインを記入する（ゴム印不可）

削除するサイナーについては、自動で×印が入る

6. 書類の提出

登録申請書を下記「登録申請書の提出先」に郵送ください。

7. ご提出いただいた登録申請書に基づき、署名者（サイナー）の追加/削除手続を行います。

署名者（サイナー）の追加：手続完了次第、IDとパスワードをご連絡先担当者宛に文書にて送付いたします。

署名者（サイナー）の削除：手続完了次第、ご連絡先担当者宛に削除手続完了の旨ご連絡いたします。

■登録申請書の提出先■

企業登録の更新、変更の申請書は以下まで郵送ください。発給事務所窓口では受け付けておりません。必ず郵送ください。

〒100-0005  
東京都千代田区丸の内3-2-2  
丸の内二重橋ビル  
日本商工会議所 国際部  
特定原産地証明担当

本件問合わせ先：日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当  
電話番号：03-3283-7850 E-mail：[tokuteico@jcci.or.jp](mailto:tokuteico@jcci.or.jp)

## 企業登録情報の変更に関する注意事項（記載事項の誤り）

社名や住所が変更されているにもかかわらず、第一種特定原産地証明書発給システムに登録されている社名や住所を変更しないまま、旧社名や住所が記載された証明書を受給した場合、当該証明書を受給した企業は「経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律」第6条第1項第2号により、その旨を経済産業大臣に通知しなければなりません。

※登記事項（社名、住所）が変更になる場合は、日商・国際部へ速やかに連絡してください。

### 日タイ協定の場合（証明書イメージ）

1. Exporter's Name, Address and Country: Nissho, Inc. 1-1, Maruyoushi 2-chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-0005, JAPAN		Reference No.	Number of page 1 / 1
2. Importer's or Consignee's Name, Address and Country: ABC Company 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE KINGDOM OF THAILAND FOR ECONOMIC PARTNERSHIP	
3. Means of transport and route Date of Shipment: December 15, 2016		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued in Japan	
4. Item number (as necessary); Mark and number; Number and kind of packages; Description of good(s); HS tariff classification number 1): Portable digital automatic processing machine (personal computer):160590 Material:as INDONESIA		5. Preference criterion PS	6. Quantity or gross weight 100 Sets
Mark and number: ABC Bangkok C/No. 1-5 Made in Japan		7. Invoice number and date ABC-100 December 15, 2016	
Number and kind of packages: 10 Cartons		10. Certification It is hereby certified, on the basis of control carried out, that the declaration by exporter is correct. Competent governmental authority or Designee office: The Japan Chamber of Commerce and Industry Stamp: Place and Date: Tokyo, January 20, 2017 Signature:	
8. Remarks: ISSUED RETROACTIVELY			
9. Declaration by the exporter: I, the undersigned, declare that: - the above details and statement are true and accurate, - the good(s) described above meet the condition(s) required for the issuance of this certificate, - the country of origin of the good(s) described above is Japan. Place and Date: Tokyo, January 20, 2017 Signature: Name(printed): Taro Niasho Company: Nissho co., Ltd			

1 欄 : Exporter's name, address, country には第一種特定原産地証明書発給システムに登録された社名や住所等が反映されます。

10 欄 : 認証（商工会議所使用欄）

Place and Date: Tokyo, January 25, 2018

（交付事務所所在地）（承認日）

## 記載の誤りにあたる例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

経緯

2018/1/15 商号を変更  
2018/1/20 発給申請  
2018/1/25 特定原産地証明書を受給(承認日)

1月15日に登記上、商号変更があったにも関わらず、同発給システムに登録している商号の変更がなされていなかったため、1月25日(承認日)に変更前の英文商号が記載された同証明書を受給していたことが判明。

→事実関係を確認の結果、記載事項の誤りとして経済産業省へ報告

※ 証明書・(欄10)に記載される日(承認日)が基準日となります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 社名や住所の変更手続きについて

同発給システムに登録された社名や住所を変更する際、基本的には当所宛てに、登録申請書と登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の提出をお願いしております。しかし、法務局へ登記変更申請中で新しい登記事項証明書が入手できない場合、手続き完了までに2週間ほどかかることがあります。

その場合は、例外的に登記事項証明書(履歴事項全部証明書)を後日提出する旨を記した誓約書をご提出いただくことにより、日本商工会議所への企業登録変更手続きが可能で  
す。誓約書に関しては個別にご案内しておりますので、事前(変更日・移転日の1か月前目安)にお電話にてご相談ください。

### 【原産地証明書の発給申請について】

謄本上の商号・住所変更日を境に、  
変更日より前は、旧社名・旧住所で  
変更日より後は、新社名・新住所で  
申請いただきますようお願いいたします。

### 【本件担当/問合わせ先】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当  
電話番号：03-3283-7850 FAX: 03-3201-7778  
E-mail：[tokuteico@jcci.or.jp](mailto:tokuteico@jcci.or.jp)